

第78期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第78期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

- 連結計算書類の「連結注記表」 1頁
- 計算書類の「個別注記表」 15頁

日特建設株式会社

連結注記表

一. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 緑興産株式会社

島根アースエンジニアリング株式会社

山口アースエンジニアリング株式会社

愛媛アースエンジニアリング株式会社

福井アースエンジニアリング株式会社

PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA

麻生フォームクリート株式会社

(連結の範囲の変更)

当社は、当連結会計年度より2025年2月に株式を取得した麻生フォームクリート株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ア. 商 品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- イ. 販売用不動産……………個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ウ. 未成工事支出金……………個別法に基づく原価法
- エ. 材料貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ただし、一部の子会社では移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、機械装置については一部の子会社を除き、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	5年～50年
機械・運搬具・工具器具備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は直物為替相場の期中平均により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

建設事業について、当社及び連結子会社における主な履行義務は、顧客との工事請負契約に係る工事を施工し、引き渡すことあります。工事請負契約については、工事の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度末における工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが、見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

なお、期間がごく短い工事請負契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① (グループ通算制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

二. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

三. 会計上の見積りに関する注記

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定期間にわたり充足される工事請負契約の売上高 61,214百万円

2. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事請負契約については、期間がごく短い工事請負契約を除き、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出し、完工工事高は当該進捗度に工事収益総額を乗じて算出しております。

なお、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

3. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額及び工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材価格や数量、外注費などであります。なお、それぞれの仮定は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

4. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事は一般に長期にわたることから、主要な仮定は、施工条件の変更、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、建設資材費や外注費の高騰等によって影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性を伴います。そのため、こうした事象の発生により見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、工事担当の管理者が実行予算書を含む工事書類の査閲及びヒヤリングにより工事着手後の状況の変化を適時・適切に把握し、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益の算出に反映させております。また、潜在的に業績に大きな影響があると判断した工事については、支店・本店の幹部が関与し重点的な管理を予防措置として実施しております。これらの統制活動により、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響が生じる事象の低減に努めております。

四. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	18百万円
土地	2,586百万円
計	2,604百万円

② 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	378百万円
--------------------------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,997百万円

3. 偶発債務

(保証債務)

関係会社の受注工事に対する契約履行保証について債務保証を行っております。

PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	421百万円
-----------------------------------	--------

(46,347百万インドネシアルピア)

4. その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されております。

5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、子会社において、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
--------------	----------

当座貸越極度額	875百万円
---------	--------

借入実行残高	-百万円
--------	------

差引額	5,875百万円
-----	----------

6. 受取手形・完成工事未収金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「八.収益認識に関する注記 3.顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高」に記載のとおりであります。

7. 契約負債の金額は、「八.収益認識に関する注記 4.顧客との契約から生じた契約負債の残高」に記載のとおりであります。

五. 連結損益計算書に関する注記

1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	20百万円
2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	454百万円

六. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	41,731,951	21,814	—	41,753,765

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	3,732	1,006	—	4,738

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日定時株主総会	普通株式	1,043	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日取締役会	普通株式	918	利益剰余金	22.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月23日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日定時株主総会	普通株式	1,085	利益剰余金	26.00	2025年3月31日	2025年6月24日

七. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、資金運用規程に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、取引相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

運転資金及び設備資金としての借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権について、関連部署で、定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（市場の相場変動リスク）の管理

投資有価証券については、資金運用規程に従い、リスク管理を行うことを基本とし、具体的には、上場株式等を中心に、投資枠や保有上限枠を設定しております。また、投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、定期的に市場価格の変動リスクや時価及び発行体の財務状況等を分析し、リスク軽減を図っております。

借入金については、資金調達時において金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,143	4,143	－
資産計	4,143	4,143	－
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	697	680	△17
負債計	697	680	△17

(注1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	145

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	177	168	158	123	49	19

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価 レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,143	—	—	4,143
資産計	4,143	—	—	4,143

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	680	—	680
負債計	—	680	—	680

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金を含む)

八. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客に提供するサービスの種類により売上収益を基礎工事、土木工事、地質コンサルタント及びその他に分類しております。

基礎工事… ダムの基礎処理工事、地盤改良工事、法面保護工事、補修工事等

土木工事… 土木一式工事、各種シールド工事、推進工事等

地質コンサルタント…地質調査、測量等

その他…上記以外

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)
基礎工事	62,829	—	62,829
土木工事	3,293	—	3,293
地質コンサルタント	424	—	424
その他	529	139	669
顧客との契約から生じる 収益	67,076	139	67,216
外部顧客への売上高	67,076	139	67,216

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、一.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

(1) 受取手形	704百万円
(2) 完成工事未収入金	10,835百万円
(3) 売掛金	8百万円
(4) 契約資産	6,172百万円
(5) 電子記録債権	2,470百万円

4. 顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりです。

(1) 未成工事受入金	1,258百万円
(2) その他	0百万円

5. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、60,917百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

九. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	823円29銭
2. 1株当たり当期純利益	57円70銭

十. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

十一. その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合（株式の取得）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 麻生フォームクリート株式会社

事業の内容 気泡コンクリートの現場施工、地盤改良工事の施工、その他工事の施工及び工事用資材（起泡剤等）の商品の販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は気泡コンクリート工事に強みを持っております。建設業界では気泡コンクリート工事は未だ十分に認知されていないと認識しており、その需要は軽量性、自立性、流動性（施工性）の観点からも数多く存在すると考えております。今回の企業結合により、同社は当社の保有する全国の営業網を通じて案件規模の拡大や新規取引先からの案件獲得が可能になり、一方、当社は気泡コンクリート事業という新たな市場の開拓が可能になると考えております。両社の連携をさらに強化し、柔軟かつ迅速な施策によりシナジーを最大限発揮していくことが双方にとって有益であると考えております。

(3) 企業結合日 2025年2月5日（みなし取得日 2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

支配獲得時に取得した議決権比率 92.28%

支配獲得後に追加取得した議決権比率 7.72%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の業績は含まれおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,939 百万円
取得原価		1,939 百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 229百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額 115百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,527 百万円

固定資産 3,067 百万円

資産合計 4,594 百万円

流動負債 1,175 百万円

固定負債 1,363 百万円

負債合計 2,539 百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

(当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額)

売上高	3,662百万円
営業利益	94百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

個別注記表

一. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金……………個別法に基づく原価法

(3) 材料貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに機械装置については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

機械装置 2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額及び特定の工事における将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務は、顧客との工事請負契約に係る工事を施工し、引き渡すことであります。工事請負契約については、工事の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度末における工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることが出来ないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

なお、期間がごく短い工事請負契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

二. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

三. 会計上の見積りに関する注記

一定期間にわたり充足される工事請負契約における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定期間にわたり充足される工事請負契約の売上高 58,342百万円

2. 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 三. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

四. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	631百万円
短期金銭債務	118百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,634百万円

3. 偶発債務

(保証債務)

関係会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証について債務保証を行っております。

①契約履行保証	PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	421百万円
		(46,347百万インドネシアルピア)

②前受金返還保証	PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	789百万円
		(86,805百万インドネシアルピア)

4. その他有形固定資産については、取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額2百万円が控除されております。

5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,000百万円

五. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

仕入高 734百万円

販売費及び一般管理費 41百万円

営業取引以外の取引 234百万円

2. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 20百万円

六. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	3,732	1,006	—	4,738

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

七. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

販売用不動産	4百万円
未払事業税	43百万円
賞与引当金	317百万円
貸倒引当金	7百万円
完成工事補償引当金	54百万円
工事損失引当金	6百万円
確定拠出年金未払金	3百万円
退職給付引当金	1,360百万円
減損損失	62百万円
資産除去債務	27百万円
その他	203百万円
繰延税金資産小計	2,092百万円
評価性引当額	△60百万円
繰延税金資産合計	2,032百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	301百万円
その他	3百万円
繰延税金負債合計	305百万円
繰延税金資産純額	1,727百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

八. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	(株)麻生	間接 57.8%	役員の兼任	関係会社株式の取得 (注)	710	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、麻生フォームクリート株式会社の完全子会社化のために、当社の親会社である株式会社麻生（以下「親会社」といいます。）から、麻生フォームクリート株式会社の株式を取得しました。

当社は、当該株式取得を含む、完全子会社化の一連の手続について、東京証券取引所の定める支配株主との重要な取引等に該当するものとして、少数株主の保護の観点から、公正性を担保する措置として、(i)独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得、(ii)独立したリーガル・アドバイザーからの助言、(iii)支配株主との取引等について少数株主保護の観点から設置されている、独立社外取締役4名及び独立社外監査役2名で構成する特別委員会への諮問及び答申の取得、(iv)公開買付者における、親会社や麻生フォームクリート株式会社から独立したメンバーによる検討体制の構築、(v)公開買付者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見の取得を行っています。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	(株)麻生地所	－	－	関係会社株式の取得 (注)	200	－	－
兄弟会社	麻生商事(株)	－	－	関係会社株式の取得 (注)	150	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、麻生フォームクリート株式会社の完全子会社化のために、当社の兄弟会社である株式会社麻生地所及び麻生商事株式会社（以下「兄弟会社」といいます。）から、麻生フォームクリート株式会社の株式を取得しました。

当社は、当該株式取得を含む、完全子会社化の一連の手続について、東京証券取引所の

定める支配株主との重要な取引等に該当するものとして、少数株主の保護の観点から、公正性を担保する措置として、(i)独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得、(ii)独立したリーガル・アドバイザーからの助言、(iii)支配株主との取引等について少数株主保護の観点から設置されている、独立社外取締役4名及び独立社外監査役2名で構成する特別委員会への諮問及び答申の取得、(iv)公開買付者における、兄弟会社や麻生フォームクリート株式会社から独立したメンバーによる検討体制の構築、(v)公開買付者における利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見の取得を行っています。

九. 収益認識に関する注記

連結注記表「八. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

十. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 802円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円78銭 |

十一. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。